

独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点（骨子案）

第 1 基本的な視点

- 法人の業務に係る政策目的、効率化・サービスの質の向上、国民に対する説明

第 2 各法人に共通する個別的な視点

1 政府方針等〔継続〕

- 政府方針等で独法、府省評価委員会が取り組むこととされている事項等についての取組状況等

2 財務状況〔継続・修正〕→要因等の説明から要因等を踏まえた業務運営の評価へ

- 当期総損益及び運営費交付金債務の要因等の分析を踏まえた業務運営
- 繰越欠損金の解消計画の策定・実施状況、利益剰余金の発生要因と業務運営の関係

3 保有資産の管理・運用等<新規>

- 非金融資産（有形・無形資産）→活用状況、整理合理化計画に基づく処分等の取組状況
- 金融資産→資金の運用、債権の管理等

4 人件費管理〔継続・修正〕

- 給与水準の適切性、総人件費削減の取組
- 福利厚生費の見直し状況

5 契約〔継続・修正〕→入札・契約の適正化に係る評価における関心事項（平成 20 年 9 月）

- 規程類、体制の整備・運用、見直し計画の実施、個別契約の競争性・透明性の確保

6 内部統制〔継続・修正〕

- 内部統制の向上の取組

7 関連法人〔継続〕

- 関連法人に対する業務委託、出資等の妥当性等

8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価〔継続〕

- 中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しを前提にした評価

9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価

（注） 1 本視点は、平成 20 年度の業務の実績に係る評価から適用

2 当面の取組方針（平成 19 年 7 月政・独委決定）の記の 2（業務実績評価に関する当面の取組方針）は廃止

3 評価の視点に基づく 20 年度業務実績評価の具体的な取組については、別途分科会決定を予定

※ <新規>：業務実績評価に関する当面の取組方針（平成 19 年 7 月）に記載されていない事項

〔継続・修正〕：当面の取組方針後の整理合理化計画、年度評価意見等を踏まえ、内容等を更に深めた事項